

TOUEI HOUSING CORPORATION News Release

平成 22 年 2 月 1 日

東栄住宅の戸建分譲住宅「Blooming Garden」**住宅版エコポイント対象として全棟標準対応開始****平成 22 年 3 月着工物件から「住宅版エコポイント」対象戸建分譲住宅を供給！**

株式会社東栄住宅（本社住所：東京都西東京市、代表取締役社長：西野弘、資本金 78 億 9 百万円、東証 1 部上場）は、「2010 年民生部門（家庭部門・業務その他部門）のCO₂排出目標」に則り創設された「住宅版エコポイント制度」実施を受け、当社の主力事業である戸建分譲事業において展開する「Blooming Garden（ブルーミングガーデン）」ブランドにて、平成 22 年 3 月より着工する新築戸建分譲住宅の全棟を「住宅版エコポイント」対象住宅として供給してまいります。

当社が供給する新築戸建分譲住宅「Blooming Garden」シリーズでは、これまで住宅品質確保促進法（品確法）に定める住宅性能表示制度（設計・建設）に全棟標準対応とするだけでなく、「長期優良住宅」「省CO₂住宅」の2つの機能を兼ね備えた高性能戸建分譲住宅、ブルーミングガーデン「エコ住宅」を供給するなど、住宅品質の向上を図った高性能な戸建分譲住宅を供給してまいりました。

このたび、当社が展開する「Blooming Garden」ブランドに新たに付加する基本性能として、このたび実施される「住宅版エコポイント」制度における「省エネ基準を満たす木造住宅（次世代省エネ基準を満たす外壁、窓等を有する木造住宅）」を全棟標準仕様として供給してまいります。

既に当社が取得している品質等級に断熱材仕様等を一部変更することで、住宅性能表示制度（設計・建設）における温熱等級4を満たすことができるため、早期に全棟「住宅版エコポイント」の対象とすることが可能となりました。今後、地球環境を考えた温暖化対策、また光熱費削減効果が付加された家計にもやさしい住宅として積極的に供給してまいります。

このように、住宅購入を検討されているお客様にメリットのある住宅を早期に供給できるのも、これまで 37,000 棟を超えるご家族にご購入いただいた実績、また、こだわり続け培ってきた住宅品質基盤があるからこそ、実現できるのだと自負しております。今後も当社では、住宅品質の向上に努めるとともに、社会の進歩発展に積極的に貢献してまいります。

- 当社建物においてお客様にお渡しする、エコポイント申請に必要な「省エネ基準を満たす木造住宅」の証明書
 - ・住宅性能表示制度による、設計住宅性能評価・建設住宅性能評価
 - ・フラット35S 適合証明書
- 発行エコポイント数
1戸当たり300,000ポイント



【この件に関するお問い合わせ先】
株式会社東栄住宅（証券コード：8875）

担当：総務部 IR 課 本田／小竹／中山／後藤
電話番号：042-463-8845